

はじめに、TSMC熊本進出と地下水保全です。

TSMCの熊本進出に経済面での期待が高まる一方、この間指摘してきた地下水の枯渇や汚染などの不安は払しょくされていません。さらに、知事がTSMC第3工場誘致に積極姿勢を見せる中、地下水保全の重要性は増しています。東海大学名誉教授の市川勉氏は、企業による地下水汲上げはもちろん、工場設置等の開発による涵養域面積の減少が、汲み上げ量を上回る地下水損失になると指摘されています。汚染面でも、熊本学園大教授の中地重春氏は、使用される化学物質の把握とともに、産業廃棄物の処理処分に至るまでの対応が必要と警告されています。稼働が迫る中、地下水の涵養・汚染両面からの対策は急務です。

第1に、TSMC第1工場は1日8500³mの地下水をくみ上げるとの公表です。第2工場と、誘致される関連企業で予定される汲み上げ量をお示しください。

併せて、TSMC第1・第2工場と関連企業の誘致による白川中流域の開発面積と開発による地下水への影響を具体的なデータでお示しください。

また、開発による涵養域減少が地下水減少に影響するという認識をお持ちですか。

第2に、現在実施あるいは予定されている涵養対策で汲み上げ量に対する涵養と、開発による地下水涵養量の損失を補うことができるのか、見通しをお示しください。

第3に、TSMCが使用する有機フッ素化合物も含めた化学物質を特定しなければ、適切な汚染対策はできません。使用される化学物質は把握されていますか。また、流域住民へも公表すべきではないでしょうか。

第4に、TSMC第2工場の排水は、新たな処理施設での対応が予定されています。整備の進捗状況をご説明ください。

また、工場から出る産業廃棄物は安全に処理されますか、具体的にご説明ください。

以上、市長に伺います。

(答弁)

答弁されたように、T S M C第2工場の開発面積は、第1工場の1・5倍のことです。情報が少ない中、これだけでもますます地下水の汲み上げや、涵養域減少に伴う涵養量の減少等の影響が格段に大きくなることが明らかになったと思います。それに第3工場、さらに関連企業の誘致ですから、地下水対策の相当強化が必要になります。県や誘致自治体の動きを外から眺めているのではなく、73万市民のいのちの水を守るため、県と協力し地下水涵養量と流失量の将来予測を行い、科学的な根拠をもとに地下水対策をすすめてください。当事者としての責任ある取り組みをお願いしておきます。

次に、教員不足解消と少人数学級ほか、働きやすい環境づくりで伺います。

教員の長時間労働が社会問題となり、本市でも「教職員の働き方改革」に積極的に取り組まれてきました。しかし、目標としてきた残業時間を減らす取り組みは1カ月45時間、年間360時間が上限ですが、現状は目標にほど遠く、1カ月80時間の過労死ラインは超えないという当面の目標にすら届いていません。年休の取得目標は、平均日数16日以上を目標をクリアしていますが、実態は目標に届いていない人が1750人以上も残されています。進まない現状の中、達成の目標年次が2023年度から2025年に先送りされています。

そういう中、公立学校教職員の長時間労働解消を議論してきた中教審の特別部会が5月13日に公表した「審議のまとめ」は教員の現状を何ら改善するものではなく、現場から「0点」と酷評されました。

第1に、過去には小学校で一人の教員が1日4コマの授業で済むよう基礎定数の配分でしたが、現在は6コマとなり、勤務時間内には授業準備時間が25分しか取れず、長時間残業が避けられません。教員に残業代を払わない給特法もまた青天井残業の要因で早急にやめるべきです。国に対し、少なすぎる教員定数の増員と速やかな給特法廃止を求めていると考えますが、いかがでしょうか。

第2に、全日本教職員組合や新日本婦人の会などが共同して今年1月から

3月に行った「学校が持たない！緊急アンケート」では、教員の長時間労働解消のために必要なことの第2位が「少人数学級」でした。子どもたちへのきめ細かな対応と教員の負担軽減、両面での効果があり、現場の強い要求である少人数学級は、今こそ拡充すべきです。現在小学校全学年と中学1年生で実施している少人数学級を速やかに中学校全学年に広げ、さらに35人学級を30人学級へと拡充していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

第3に、毎年年度当初から定数に対する未配置が続いています。一番多かった2022年度の34人より減っているものの、昨年度・今年度ともに約20人の不足、しかも深刻なのは、2年連続で担任未配置があったことです。解決は一刻の猶予もできません。教員不足解消のため、現場教員はもちろん、再任用募集にあたり何らかの処遇改善を検討すべきではないでしょうか。

第4に、長期的対策として、教育現場で働こうとする人を増やすため、教員志願者への市奨学金返済にあたり、教員志願者への支援として返済への助成ができないでしょうか。

第5に、学校現場での「勤務時間の繰り上げ、繰り下げ」は、約4割の学校でしか活用されていません。実際現場では、申請しにくく、1校で一人ないし数人の活用に留まっています。働きやすい条件づくりとして積極的に活用できるよう、学校現場への制度周知の徹底と活用しやすい環境づくりに取り組んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

以上、教育長に伺います。

(答弁)

教員の処遇改善や教師志望の若者への奨学金への助成など、具体的に検討されるとのこと、早急な実現を要望しておきます。少人数学級拡充は、本市が全国に先駆け拡充してきた実績があるので、せめて中学校の35人は早急な実施をお願いしておきます。

続いて、暮らし・生業を守る課題の第1、国民健康保険です。

物価高騰が続く中、熊本市は、本年度・一人平均5000円、総額7・3

億円の国保料値上げをしました。しかも6月からは、病院での初診料・入院料・食事代など医療費負担が増え、今後さらに、国保加入者の方が負担の重い「子育て支援金」が公的医療保険に上乗せで徴収されます。自営業者や年金生活者、非正規労働者等が加入する国保加入者の平均所得は、他の公的医療保険加入者の半分程度か、それ以下であり、今年度の国保料引上げは、その苦境に追い打ちをかけるものです。抜本的な保険料の引き下げ、子どもの均等割廃止など、何らかの負担軽減を実施すべきではないでしょうか。

第2に、住宅リフォーム助成制度です。

先月、地元建設業者の方々のお話を聞きました。「物価高で新築が減り、リフォームが増えている」「地元の仕事が増えることをやってほしい」など、仕事づくりを求める声が多数ありました。

住宅リフォーム助成制度は、住環境の改善で暮らしが向上するとともに、地域の中小零細事業者の仕事づくりに大きく貢献でき、わずかな補助で大きな経済効果が得られます。本市でも若者の移住促進支援事業が行われていますが、社会問題化している空家をリフォームして若者のUターン・Iターンを支援する空家リフォーム助成などは効果的だと思います。時代のニーズや社会情勢を踏まえた住宅リフォーム助成制度を実施できないでしょうか。

また、本市では耐震診断の必要な戸建て住宅の耐震診断を行い、改修が必要な住宅への助成を行っています。昨年度末までに耐震診断を行った3527戸のほとんどが耐震改修の必要な住戸ですが、補助制度を活用して昨年度末まで改修を実施したのは4分の1程度です。耐震改修をはじめとした、政策目的による住宅改修助成を拡充すべきと考えますが、いかがでしょうか。以上、市長に伺います。

(答弁)

地元建設業者の要望に応え、時代のニーズに合った子育て・若者世帯向きの空き家リフォーム助成を創設していただくとのこと、提案した側としても大変うれしく思います。ありがとうございます。さらなる各種制度の拡充を要望しておきます。

次は、市庁舎整備です。

500億円もの市民の税金の使われ方が問われる市政の大問題です。この間の市民説明会や市民アンケートには、332人・960件の意見が出され、「大きなムダづかいだ」の声が多々ありました。市民が建替えに納得していないことが浮き彫りとなりました。市長には、市民の疑問に答える立場で、責任ある答弁をお願いします。

まず、市の説明責任と市民合意です。

市長は説明会后、地元紙で「市としての考え方は、一定程度示すことができた」とコメントされていました。

市政の大事業、市庁舎建替えで、960件の意見に対し、補足修正はわずか24件、2・5%、記載済を除く818件の意見は聞き置くだけの対応が、市民参画による進め方と言えるでしょうか。

説明会・アンケートの意見で半数を超える483件に対し、市は「説明して、理解を求めろ」という方針です。市民説明会資料には、事業完了の先の先まで「市民・議会との合意形成」に努めると書かれていました。担当課は地元紙に「今後も市民の意見を伺い、さまざまな場面で説明する機会を設けたい」とコメントしていました。今後、説明責任を果たし、理解を求めろ場をどうつくっていかれますか。

(答弁)

市長が設置された庁舎整備有識者会議答申でも、「市民の合意形成」の項目に「市民意見の聴取」、「意見の反映」が書かれています。市民の意見を聞かず、反映しないですすめる市庁舎整備は、有識者会議も望んでいません。市民も、議会も意見が分かれています中、市長一人が揺るがぬ建替え方針で進めるのは独断です。いかに市長が選挙で選ばれたといっても、全権委任された訳ではありません。2022年市長選での市長の得票率は24%、4人に一人以下の支持です。しかも公約には、庁舎建て替え問題を掲げず、有識者会議に下駄を預け、選挙では一言も口にしません。500億円もの市民

の血税の使い道にかかわる大問題、納税者である市民に建替える是非を問うべきです。それこそ74万市民のトップとしての責任ではないでしょうか。市民に建て替える是非を聞かれませんか。

〔再答弁①〕

これだけの大事業を住民合意なく進めることは絶対に認められません。

次に、「耐震性能」です。

市民説明会には私も参加しましたが、多くの市民が、市の説明に疑問を呈し、「耐震性能がない」ということに納得していません。

耐震性能で重要なのは、現庁舎地下の周りを厚さ60センチ、深さ19メートルの鉄筋コンクリートが配置された地下連続壁があり、その厚い壁が果たしている役割をきちんと見ることであり、耐震性の「ある・なし」に大きな意味を持ちます。幅60センチと言えば、巨大な柱が地下室部分につながり、それを取り巻いている状態です。熊本の建築構造の第1人者で、熊本建築構造センター理事長を長く務めた三井宜之熊大名誉教授は、「熊本地震で本庁舎が無傷だったのは、その結果です」と、地下連続壁の効果を認めています。これは、市民説明会での「市庁舎はあれだけの地震に耐え抜いたのになぜ建替えないといけないのか」との疑問への回答です。

しかし市長は、この間の議会で耐震性能分科会の判断を根拠に、地中連続壁の耐震性を否定する答弁を行ってきました。市民説明会での市の回答はそれを繰り返すものでした。そこで改めて、地中連続壁の耐震性についてお尋ねします。

第1に、耐震性能分科会に対し、疑問を呈した専門家は現庁舎の工事記録集を見ることを求めています。耐震性能分科会委員は検証で、現庁舎新築工事の工事記録集を見ましたか。

第2に、安井設計によるH29年度調査は竣工図で行われておらず、現存する建物の評価となっていません。熊大名誉教授の三井氏も「プロである安井設計が、現存する建物の耐震性能調査を設計図をもとに実施することは考

えられない」と指摘されてきました。専門家ならば当然気づくことを、耐震性能分科会委員はなぜ指摘しなかったのでしょうか。

第3に、本庁舎の地下工事を担当した大林組は、1960年以来、地中連続壁の研究を重ね、70年代後半には他の追随を許さない到達でした。日本建築センター基礎評定委員会からも「多数の工事実績があり、調査研究の資料も多い」として、本庁舎地下に建設された連続壁の役割を、(1)地下室外壁として土圧・水圧を負担する構造体、(2)長期荷重による応力を負担する構造体、(3)風・地震その他の振動及び衝撃などによる応力を負担する構造体、(4)杭としての支持構造体、以上4つの役割を持つと評定しています。

大林組が積み上げた研究と実績に加え、公の評価機関もその耐震効果を認め、あの熊本地震も耐え抜いた本庁舎地下連続壁の耐震性を、なぜ耐震性能分科会は「耐震性なし」と評価するのでしょうか。

第4に、山下設計が作成した本庁舎構造計算書では地下連続壁は耐震性を持つ設計でした。ところが山下設計は耐震分科会で、地中連続壁は60センチの薄い壁がぶら下がっているようなモデルで地盤の水平変位を受けるとコンクリートのみで繋がった部分は壊れ、曲げ変形で壁自体も壊れてしまうと言っていました。自らの設計内容と食い違うことをなぜ言ったのでしょうか。第5に、説明会では「14年も早く建てられた県庁は耐震補強して使っているのに、なぜ市役所は耐震補強でダメなのか」との声がありました。実際、県庁は耐震補強を行い、防災センターを別棟で建てました。熊本市も、地中連続壁を正當に評価すれば、本庁舎は一般の行政棟として立派に使用できますし、庁舎全部を一体的に建替えなくても、防災拠点部分だけを例えば花畑別館跡地などに別棟で建設すれば、事業費も500億円など必要ありません。そういう検討をなぜしないのですか。以上、市長に伺います。

(答弁)

1点目で、「工事記録集は耐震性能分科会に見せていない」と答弁されました。では、市長は工事記録集をご覧になったのでしょうか。

(再答弁)

工事記録書は、現庁舎の事実の証明です。

耐震性能分科会の報告書では、疑問を呈した専門家の意見に対し、市の考え方と分科会の見解が示されています。それを見ると、疑問を呈した専門家は、「工事関係資料を調査し、アースアンカーの詳細を確認すること、地下連続壁と地階外壁との取り合いの詳細を明らかにすることを指摘しています。それに対し、市はあくまでも「竣工図」の記載のみを確認しての見解にとどめ、分科会の見解も、市の竣工図だけによる考えを追認しています。ところが、疑問を呈した専門家が検証してほしいとこだわった工事記録集には、アースアンカー工法や地下部分の壁が連壁と歯形によってしっかりとつながり合わさるJOF工法によって強力に接合されていること、それも含めて大林組が耐震兵として利用できる地中連続壁を施工した記録が明記されています。耐震性能分科会がともに検証しようと考えたならば、市の考えを鵜呑みにするのでなく、疑問を呈した専門家の意見こそ、事実に基づき正確かつ的確に検証すべきだったのです。専門家の意見は退け、市の考えを追認した耐震性能分科会の検証は、到底専門家とは言えないものだったのです。

耐震分科会報告書に明記されている「工事関係資料の調査をせよ」という指摘を受け止めずに、専門家ならば絶対に外さないであろう工事記録書を、耐震性能分科会が見なかったことは「耐震性能」の判断を誤らせる決定的な要因であり、「耐震性がない」という耐震性能分科会の判断が大本から間違っていることがはっきりしました。

地中連続壁を工事した大林組は、1960年に地震力を負担する地中壁としての地中連続壁を自主開発、その効果や経済性が評価され、現庁舎竣工より7年も前の1974年には243件・70万平方メートルの実績がありました。そのことを、大林組技術研究所構造研究室は1975年にコンクリート工学のテクニカルレポートとして論文発表をしています。しかも、現庁舎の杭の強度は、このテクニカルレポートの発表とほぼ同時期の1973年7月に日本建築センターによる評価が行われています。その評価申請の窓口が、

同じく大林組技術研究所構造研究室でした。そのこともまた工事記録書にある本庁舎地中連続壁が耐震性のあるOWS工法で施工されていることの裏付けと言えます。結果的には、OWS工法による地中連続壁が採用されている現庁舎には「耐震性能」があります。それが、熊本地震という大地震のもとで全く損傷しなかったことでも証明されています。

このような検証だから、耐震性能分科会は、非公開で、議事録を公表できないのです。そして、こういう誤った検証と判断だから、市長がどんなに「耐震分科会の結論だから」と言っても、市民が納得しないのです。

市民説明会などでは、「県庁より14年も新しい市役所をどうして建替えなければならぬのか」「なぜ耐用年数を30年も残して、今の庁舎を壊すのか」などの意見が多数出ていました。しかし今日の質問でも、市長はまともな答弁されませんでした。今こそ市長は、この疑問に答えるべきです。市長は説明責任を果たすことを強く求めておきます。

また、市役所建替えの根拠「耐震性能の不足」が破綻していることがはっきりした今、地中連続壁に耐震性能があれば、地下に杭を打ち込む耐震補強も、建替えの必要もないことを指摘しておきます。

もう1点伺います。

市長は、防災・防災と巨大な庁舎を建てれば防災が万全かのように言われます。しかし、ハコを建てても中身がしっかりしなければ、災害に適切に対応することはできません。市長が73万市民のトップとして、責任をもって陣頭指揮を執ることができずか。

私は、市長がたびたび海外視察に行かれることを指摘してきました。よく調べたら、昨年度議会の開催月6・9・12・2・3月の5カ月を除く7カ月のうち5カ月、市長は国内・海外合わせて月10日以上出張されています。先月5月はインドネシアに8日間行かれて14日もの出張でした。今年度は海外出張だけでも延べ30日くらいです。こんなに出張ばかりで留守にして、どうやってりっぱな庁舎で陣頭指揮がとれるのでしょうか。

(再答弁)

今年元旦、能登地震発生時、石川県知事は上京中で陣頭指揮を取れなかったことの問題が指摘されていきました。一刻を争う大災害を想定して建替えが必要と言いながら、今のよう留守ばかりでは能登地震の二の舞になりませんか。市長の行動からは、防災拠点口先だけで、陣頭指揮より何より、とにかく建替えなければとしか見えません。

続いて、建設地です。

(1) 市民説明会・アンケートで、最も意見が多かったのが建設地の192件でした。候補地選定は市民の関心が高く、市民合意なく決めることはできません。十分な期間をとり、市民参画のもと、説明責任を果たし、市民合意を得て決定すべきではないでしょうか。

(2) 8月中旬にも候補地が決まるようなスケジュール案が示されています。しかし、他の自治体が、早くても1年、もしくは数年かけて決めている建設地を、本市がこれから2〜3カ月で決めるというスケジュールには無理があります。例えば、現地建替えは無理のような説明ですが、市役所近隣の店舗からは「移転建て替えは困る。それを言うなら住民投票でもやってほしい」との声もあります。こういう声を無視して、スケジュール一辺倒で強硬に進めることができるでしょうか、いいでしょうか。無理なスケジュールは見直すべきではないでしょうか。

(3) 市民説明会で「熊本城の景観は大丈夫か」という不安の声が多数ありました。候補地のうち民間所有の城東エリアと桜町NTT跡地は、いずれも熊本城の景観が心配されます。私は、サクラマチに行って屋上ガーデンから眺めてみました。ビルの谷間となった部分から熊本城が見えますが、もし市役所が建ったならば確実に見えなくなると思いました。熊本市が450億円を投じ「熊本城と庭続き」が売りのサクラマチビルから熊本城の眺めが台無しでいいのでしょうか。民有地への建て替えの場合、熊本のシンボル・熊本城の景観への配慮はどうされるのでしょうか。

以上、市長にお尋ねします。

(答弁)

スケジュールでは「6年間議論を行ってきた」と言われますが、市民にとっては何の説明もない、ほぼ空白の6年間でした。市民が庁舎問題の説明を受けたのは昨年の「市長とどんどん語ろう」と、今年4・5月の市民説明会だけです。市民の疑問は拭えず、市の考えを押し付ける場が提供されたただけでした。先ほどは、「タイトなスケジュールになった」と答弁されましたが、その原因は市長の進め方にあったことを認識してください。

また、景観では「どこに建てても良好な景観になる」と答弁されましたが、そうとは思えません。桜町NTT跡地は、2025年の開業を目指して「仮称・NTT西日本AP（アセット・プランニング）新桜町ビル事業計画」がありました。2020年の景観審議会で審議され、高さ79・6メートルの14階建てビル、延床面積約37500平方メートルの建設が翌2021年4月に承認されていました。この計画は立ち消えになっていますが、NTT跡地にビルを建てようとする場合、37,500平方メートルでも14階ですから、建て方によるとはいえ、60,000平方メートルの建物であればかなりの高さとボリュームになることが考えられます。市長は、そのことを知って、良好な景観と答弁されたのでしょうか。

(再答弁④)

市役所の予定面積とされている60000平方メートルは、桜町再開発のホテル・マンション・商業スペースを合わせた面積より少し狭いくらいです。先ほど紹介したNTT開発の1・5倍以上です。そんな巨大なビルがNTT跡地の場所に建ったらどうなるか、イメージしてください。

市民のシンボル・熊本城への思いは想像以上だと思えます。景観審議会にかかった案件をことごとく承認してきた市長のやることを、市民は懸念していることをお忘れなく。

最後に、財政面で伺います。

第1に、市民説明会では、「建替える際は、今の費用の何倍にもなるのでは」との意見や、「最低限の費用であって、まだまだ増えるのか」との質問に「ご指摘のとおり」との回答でした。先日の庁舎特別委員会では、「確かな事業費は実施設計終了後」と答弁されました。これでは事業費は青天井、それでは困ります。一体いくらまで増えるとお考えでしょうか。事業費も決まらないのに、来年3月までに実施設計を契約するのですか。

第2に、全国で、庁舎建設基金を積み立てずに建てたところはありますか。第3に、本市の決算では、桜町再開発・熊本城ホール整備事業費が膨らんだ2017年度から2019年度にかけて投資的経費が跳ね上がっています。熊本地震の影響を差し引いても、総額450億円の投資の影響は否定できません。一方、税収は増税分を除けば増収とはなっていません。市民説明会では、「庁舎整備で他の予算は減らされないか、財政は大丈夫か」という意見が多数ありました。市債残高が5000億円を超え、過去最悪の借金財政の今、市庁舎建設への500億円を超える投資は各種市民サービスへ影響するのではないのでしょうか。市長は、市民の不安に答えることができますか。市長に伺います。

(答弁)

市長は、「新庁舎整備もやって、よりよい市民サービス提供に努める」と言われます。しかし、熊本市はどっちを向いてもお金のない話ばかりです。

同じハコモノならば老朽化した市営住宅は廃止・集約しないで、「住まいは人権」の立場で、建替えてください。古い団地に住む住民は、いつ出ていかなければならないかと怯えています。国民健康保険は一般会計繰入れを増やして引き下げ、県下で宇城市と熊本市だけが自己負担をとっている子ども医療費助成は完全無料にしてください。財政が大丈夫ならば、こうした願いこそ真っ先に応えるべきではないでしょうか。

同じ政令市の北九州市役所は1972年竣工で築52年です。でも市長さんは建替えずに大切に使うと言っておられるそうです。市民の財産である歴

史と文化の詰まった現庁舎を大事にしなければならぬと思います。

*奈良女子大の中山徹教授は、建築とまちづくりの雑誌で、「ヨーロッパの旧市街は伝統的な建物が保存され、新に開発された地区でも建物の高さをそえるなど、景観に厳しい規制がかけられている。」

しかし日本では、床面積の供給を優先させるため、建物の高さ規制・景観規制が緩く、21世紀になっても、開発を促すために積極的に規制緩和をすすめている。人口が減る時代に規制緩和をすすめる必要はない。人口が減る時代にタワーマンションを建て続けるのは異常である。むしろ20世紀に形成された乱暴な景観を修正すべきである」と21世紀のまちづくりを提言されています。

ヨーロッパのまちづくりにはこんなことを学んでほしいと思いました。

以上で、質問は終わりです。

傍聴においでの皆様、インターネットでご視聴の皆さま、ご清聴ありがとうございます。